

5.2 騒音・振動

5.2.1 工事の施行中

(1) 調査事項

調査事項は、表5.2-1に示すとおりとします。

表5.2-1 騒音・振動における調査事項

区 分	調査事項
ア 予測した事項	建設機械の稼働に伴う建設作業の騒音及び振動レベル
イ 予測条件の状況	建設機械の稼働状況 種類、台数、使用状況（配置、稼働時間）
ウ 環境保全のための措置の実施状況	【予測に反映した措置】 <ul style="list-style-type: none">・建設機械については、「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規定」に基づいて指定された低騒音・低振動型建設機械を採用し、騒音・振動の低減に努めます。・騒音について、工種・作業内容等を検討し、仮囲いを設置する等、騒音の低減を図ります。・振動について、「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年4月 建設省建関技第103号）に基づき、住居に近接して工事を実施する場合には、極力振動の少ない工法を採用する等、環境の保全に努めます。 【予測に反映しなかった措置】 <ul style="list-style-type: none">・作業手順・工程の調整を図ることにより、周辺地域の環境保全に努めます。・工事の平準化を図り、工事用車両の極端な集中を回避します。・夜間工事を実施する際には、事前に工事実施日や実施時間をお知らせする等の措置を講じます。

(2) 調査地域

調査地域は、計画道路及びその周辺とします。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-2 に示すとおりとします。

表5.2-2 騒音・振動における調査手法

	区 分	調査手法
調査時点 及び 調査期間	ア 予測した事項	平面構造、橋梁構造の各工種・作業内容において、 主要な建設機械が最も多く稼働する時点とします。
	イ 予測条件の状況	「ア 予測した事項」と同一時点とします。
	ウ 環境保全のための 措置の実施状況	工事の施行中の随時とします。
調査地点	ア 予測した事項	平面構造、橋梁構造の各工種・作業内容において、 主要な建設機械が最も多く稼働する地点とします。 調査位置は敷地境界線上とし、騒音の測定高さは地 上1.2mとし、振動の測定高さは地盤面上とします。
	イ 予測条件の状況	「ア 予測した事項」と同一の地点とします。
	ウ 環境保全のための 措置の実施状況	計画道路及びその周辺とします。
調査方法	ア 予測した事項	騒音は、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規 制に関する基準」（昭和43年11月27日厚生省・建設省 告示第1号、改正：平成12年3月28日環境庁告示第16 号）に定める方法とします。 振動は、「振動規制法施行規則」（昭和51年11月10日 総理府令第58号、改正：平成23年11月30日環境省令第 32号）に定める方法とします。
	イ 予測条件の状況	現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による 方法とします。
	ウ 環境保全のための 措置の実施状況	現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による 方法とします。

5.2.2 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表5.2-3に示すとおりとします。

表5.2-3 騒音・振動、低周波音における調査事項

区 分	調査事項
ア 予測した事項	自動車の走行に伴う道路交通の騒音及び振動レベル 自動車の走行に伴う橋梁構造からの低周波音圧レベル
イ 予測条件の状況	a. 自動車交通量 車種、台数、平均走行速度 b. 道路横断構成 道路断面、遮音壁等の状況
ウ 環境保全のための措置の実施状況	【予測に反映した措置】 ・鶴牧区間、諏訪・永山区間では、車道を道路敷地南側に集約する計画とすることで、北側の住居から道路までの離隔を確保し、騒音・振動の低減を図ります。 ・低騒音舗装を採用し、騒音の低減に努めます。 ・必要に応じて遮音壁を設置し、騒音の低減に努めます。

(2) 調査地域

調査地域は、騒音・振動については計画道路及びその周辺とし、低周波音については計画道路の橋梁構造周辺とします。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.2-4 に示すとおりとします。

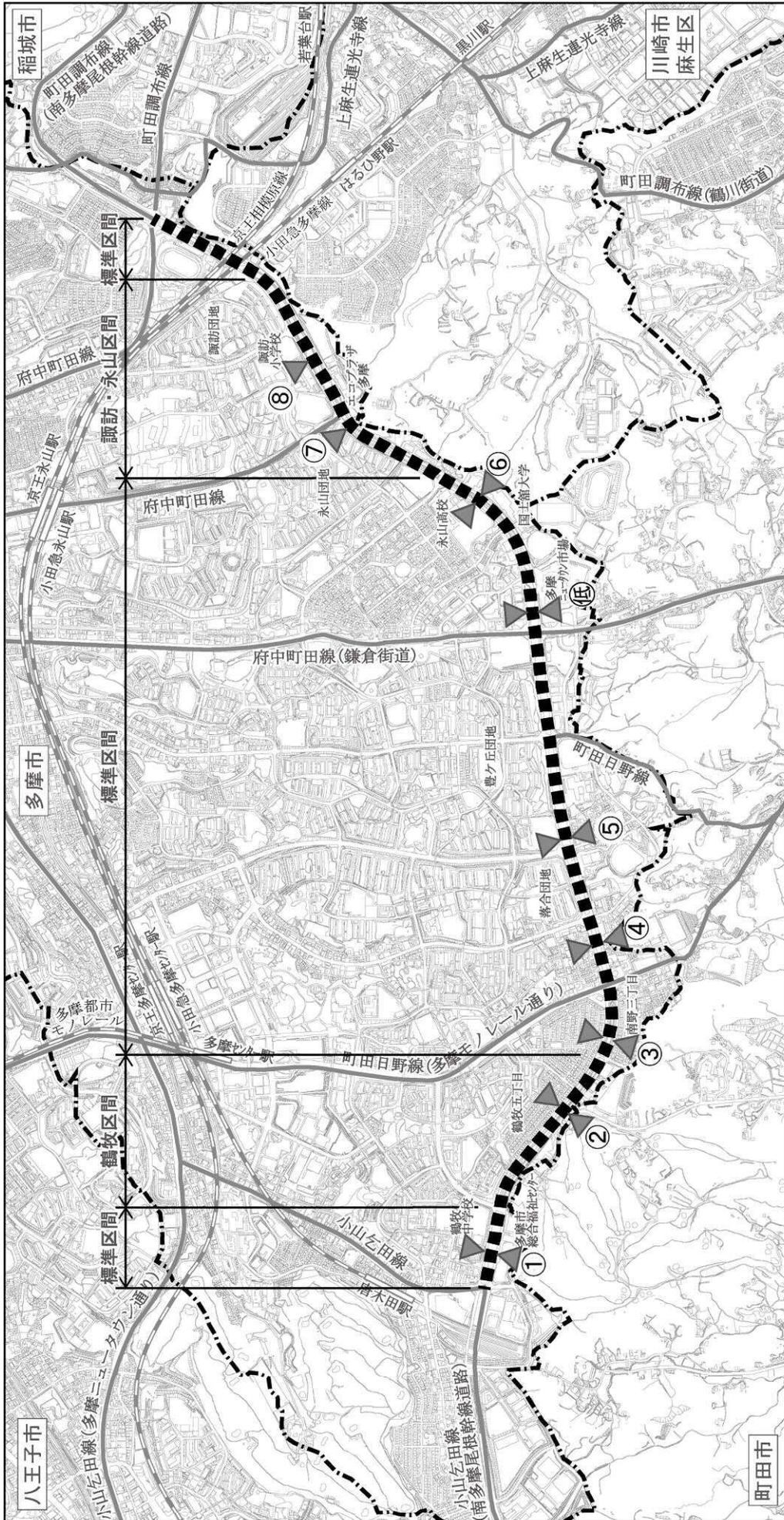
表5.2-4(1) 騒音・振動、低周波音における調査手法

	区 分	調査手法
調査時点 及び 調査期間	ア 予測した事項	① 計画道路の供用時（令和7年度（2025年度）） 供用開始後における代表的な1日（24時間）とします。 ② 道路ネットワークの整備完了時*（令和17年度（2035年度）） 道路ネットワークの整備完了後における代表的な1日（24時間）とします。
	イ 予測条件の状況	a. 自動車交通量 「ア 予測した事項」と同一時点とします。 b. 道路横断構成 「ア 予測した事項」と同一時点とします。
	ウ 環境保全のための措置の実施状況	① 計画道路の供用時（令和7年度（2025年度）） 供用開始後とします。 ② 道路ネットワークの整備完了時*（令和17年度（2035年度）） 道路ネットワークの整備完了後とします。
調査地点	ア 予測した事項	① 計画道路の供用時 騒音・振動の調査地点は、図5.2-1に示す計画道路沿道の8断面14地点の敷地境界とします。騒音の測定高さは計画道路周辺の土地形状、建物状況等を考慮して、測定地点ごとに設定します。（表5.2-5参照）また、振動の測定高さは地盤面上とします。 低周波音の調査地点は、図5.2-1に示す計画道路沿道の橋梁構造周辺の1断面2地点とし、測定高さは地上1.2mとします。 ② 道路ネットワークの整備完了時 ①計画道路の供用時と同様とします。
	イ 予測条件の状況	a. 自動車交通量 騒音・振動は図5.2-1に示す8断面とします。 低周波音は図5.2-1に示す1断面とします。 b. 道路横断構成 騒音・振動は図5.2-1に示す8断面とします。 低周波音は図5.2-1に示す1断面とします。
	ウ 環境保全のための措置の実施状況	計画道路及びその周辺とします。

※）計画道路の供用後10年とします。ただし、多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目間）が供用していない場合は、当該区間の供用後とします。

表5.2-4(2) 騒音・振動、低周波音における調査手法

区 分		調査手法
調査方法	ア 予測した事項	<p>騒音は、「騒音に係る環境基準について」（平成10年9月30日環境庁告示第64号、改正：平成24年3月30日環境省告示第54号）に定める方法とします。</p> <p>振動は、「振動規制法施行規則」（昭和51年11月10日総理府令第58号、改正：平成23年11月30日環境省令第32号）に定める方法とします。</p> <p>低周波音は「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年10月 環境庁）に準拠した方法とします。</p>
	イ 予測条件の状況	<p>a. 自動車交通量</p> <p>ハンドカウンターを用いて方向別、車種別、時間別の通過する車両を観測する方法とします。また、平均走行速度は実車走行により走行時間を計測し、速度に換算する方法とします。</p> <p>b. 道路横断構成</p> <p>現地調査（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とします。</p>
	ウ 環境保全のための措置の実施状況	<p>現地確認（写真撮影等）及び関連資料の整理による方法とします。</p>



凡例

- 計画道路
- 都県界・市界
- 道路（主要地方道・一般都道）
- 鉄道・モノレール
- 鉄道駅・モノレール駅
- ▲ 調査地点（道路交通騒音・振動①～⑧、低周波音(低)）

メートル

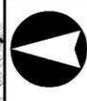
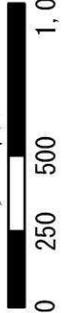


図5.2-1 道路交通騒音・振動、低周波音調査地点

表5. 2-5(1) 調査地点の概要(騒音・振動、低周波音)

調査地点	対象事業	用途地域及び測定高さ	調査地点周辺の概要
① 鶴牧中学校付近	標準区間(平面構造) 幅員約58.0m	用途地域： 北側：一中高 南側：準住 騒音：北側・南側 地上1.2m, 4m, 7m 振動：北側・南側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の北側に鶴牧中学校、南側に総合福祉センターが立地する地点を選定しました。
② 鶴牧付近	鶴牧区間(平面構造) 幅員約43.0m	用途地域： 北側：一低層・一中高 南側：二中高 騒音：北側・南側 地上1.2m, 4m 振動：北側・南側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の北側に集合住宅や2階建て程度の戸建が立地する地点を選定しました。
③ 鶴牧・南野付近	標準区間(平面構造) 幅員約57.5m	用途地域： 北側：一低層・一中高 南側：一低層・一中高 騒音：北側・南側 地上1.2m, 4m 振動：北側・南側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の両側に住居が立地する地点を選定しました。
④ 落合団地付近	標準区間(平面構造) 幅員約43.0m	用途地域： 北側：二中高 南側：二中高 騒音：北側・南側 地上1.2m, 4m 振動：北側・南側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の両側に住居(落合団地や戸建・集合)が立地する地点を選定しました。
⑤ 豊ヶ丘団地付近	標準区間(平面構造) 幅員約60.5m	用途地域： 北側：一中高 南側：二中高 騒音：北側・南側 地上1.2m, 4m, 7m 振動：北側・南側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の両側に住居(豊ヶ丘団地や戸建・集合)が立地する地点を選定しました。
⑥ 永山高校付近	標準区間(平面構造) 幅員約43.0m	用途地域： 北側：一中高 南側：二住 騒音：北側・南側 北側地上1.2m, 4m, 7m, 10m, 13m 南側地上1.2m, 4m, 7m, 10m, 13m, 16m 振動：北側・南側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の北側に永山高校、南側に国士舘大学が立地する地点を選定しました。

表5. 2-5(2) 調査地点の概要(騒音・振動、低周波音)

調査地点	対象事業	用途地域及び測定高さ	調査地点周辺の概要
⑦ 永山団地付近	諏訪・永山区間(平面構造) 幅員約67.5m	用途地域： 北側：一中高 南側：準工業 騒音：北側 地上1.2m, 4m, 7m, 10m, 13m 振動：北側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の北側に永山団地等が立地する地点を選定しました。 なお、計画道路の南側のエコプラザ多摩付近は非住居系の地区計画が設定されています。
⑧ 諏訪小学校付近	諏訪・永山区間(平面構造) 幅員約61.5m	用途地域： 北側：一中高 南側：準工業 騒音：北側 地上1.2m, 4m, 7m, 10m, 13m 振動：北側 地盤面 低周波音：なし	計画道路の北側に諏訪小学校及び諏訪団地等が立地する地点を選定しました。 なお、計画道路の南側のエコプラザ多摩付近は非住居系の地区計画が設定されています。
⑨ 多摩NT市場付近	標準区間(橋梁構造) 幅員約60.0m (うち橋梁構造幅員16.5m)	用途地域： 北側：準住 南側：準住 騒音：なし 振動：なし 低周波音：北側・南側 地上1.2m	橋梁構造周辺の現況の土地利用は商業系、工業系となっています。用途地域は準住居地域となっていますが、南東側は多摩ニュータウン市場が立地し、その他の範囲は多摩ニュータウン特別業務地区地区計画として将来的にも非住居系と限定されています。